

言義会だより

題字・安田小学校6年 安次嶺 蛍 樋口 雄万

令和元年12月4日発行 第 号



高台へ急げ!!(津波避難訓練)

CONTENTS

令和元年第5回(9月)国頭村議会定例会のあらまし	2
平成30年度決算概要	4
一般質問	6
意見書•抗議決議	14
秋の叙勲・研修報告	16

発行・沖縄県国頭郡国頭村議会 編集・議会広報委員会

電話·0980-41-5203 FAX·0980-41-3737

令和元年第5回 定例会(9月)

議案番号	件名	議案等の概要	結 果
議案第43号	令和元年度国頭村一般会計補正予算 (第2号)	歳入歳出それぞれ 95,844 千円を 追加し、7,473,119 千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第44号	令和元年度国頭村簡易水道特別会計 補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ2,218千円を追 加し、148,075千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第45号	国頭村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院規則の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第46号	国頭村印鑑の登録及び証明に関する 条例の一部を改正する条例について	印鑑登録証明事務処理要領の一部 改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第47号	国頭村森林環境譲与税基金条例の制定について	森林整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てるため、国頭 村森林環境譲与税基金を設置する	原案可決 (全会一致)
議案第48号	国頭村営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	国頭村立総合体育館に多目的室を整備し たことによる使用料の設定に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第49号	国頭村土地利用審議会設置条例の制定について	国頭村国土利用計画策定にあたり、 長期にわたって安定した均衡ある村 土の利用を確保する	原案可決 (賛成多数)
議案第50号	国頭村地方創生総合戦略策定委員会設置条例の制定について	人口ビジョン及び総合戦略の目標、 施策の基本的方向、具体的な施策を まとめた国頭村総合戦略を策定する	原案可決 (全会一致)
議案第51号	国頭村総合戦略推進委員会設置条例の制定について	人口ビジョン及び総合戦略の目標、 施策の基本的方向、具体的な施策を まとめた国頭村総合戦略を推進する	原案可決 (全会一致)
議案第52号	国頭村空家等対策協議会設置条例の 制定について	国頭村空家等対策協議会の組織及 び運営に関し、必要な事項を定める	原案可決 (全会一致)
議案第53号	国頭村森林セラピー推進協議会設置 条例の制定について	森林セラピー事業を円滑に執行す るため、協議会を設置する	原案可決 (全会一致)
議案第54号	国頭村新庁舎建設委員会設置条例の 制定について	新庁舎建設を推進するため協議会 を設置する	原案可決 (全会一致)
議案第55号	国頭村障害福祉計画等策定委員会設 置条例の制定について	障害者が地域の中で共に暮らす社会 の実現を目指すための障害者計画及 び障害福祉計画を策定・見直しする	原案可決 (全会一致)
議案第56号	国頭村子どもの貧困緊急対策協議会 設置条例の制定について	地域の子ども及び保護者への適切 な支援を図るため、関係者が連携し て情報や考え方を共有し協議する	原案可決 (全会一致)
議案第57号	国頭村介護保険事業計画等策定委員 会設置条例の制定について	介護保険事業計画並びに老人福祉 計画及び健康増進計画を策定及び 見直しするため委員会を設置する	原案可決 (全会一致)
議案第58号	国頭村農業振興推進協議会設置条例 の制定について	国頭村農業振興施策の推進を円滑 に執行するため協議会を設置する	原案可決 (全会一致)

議案番号	件名	議案等の概要	結 果
議案第59号	国頭村人・農地プラン検討委員会設置 条例の制定について	地域の中心となる経営体の確保や 経営体への農地集積などについて 作成されたプランを審査・検討する	原案可決 (全会一致)
議案第60号	国頭村簡易水道事業評価委員会設置 条例の制定について	国庫補助により行われる本村の簡 易水道事業の事業計画の妥当性そ の他事項について評価する	原案可決 (全会一致)
議案第61号	村道の廃止について(辺土名支線3号)	役場新庁舎建設に伴い、辺土名支線3号 道路敷きに整備が予定されているため	原案可決 (全会一致)
議案第62号	国頭村過疎地域自立促進計画の一部 変更について	国頭村過疎地域自立促進計画の一 部を変更する	原案可決 (全会一致)
議案第63号	北部広域市町村圏事務組合規約の一 部を変更する規約について	北部広域ネットワークの管理運営に 関する事務に国頭村を加えるため	原案可決 (全会一致)
議案第64号	国頭村立東部へき地診療所の設置及び管理運営 に関する条例の一部を改正する条例について	消費税及び地方消費税の税率の引上 げに伴い手数料の額等を改正する	原案可決 (全会一致)
認定第1号	平成30年度国頭村一般会計歳入歳出 決算認定について	歳入総額7,134,235千円 歳出総額6,822,468千円 歳入歳出差引額311,767千円 翌年度へ繰り越すべき財源79,914千円 実質収支額231,853千円	原案認定 (賛成多数)
認定第2号	平成30年度国頭村国民健康保険特別 会計歳入歳出決算認定について	歳入総額・・・・・ 786,783千円 歳出総額・・・・・・ 786,783千円 歳入歳出差引額・・・・・・ 0千円 翌年度へ繰り越すべき財源・・・・・ 0千円 実質収支額・・・・・・ 0千円	原案認定 (全会一致)
認定第3号	平成30年度国頭村簡易水道特別会計 歳入歳出決算認定について	歳入総額・・・・・・170,740千円 歳出総額・・・・・・146,123千円 歳入歳出差引額・・・・・24,617千円 翌年度へ繰り越すべき財源・・・・15,560千円 実質収支額・・・・・・9,057千円	原案認定 (全会一致)
認定第4号	平成30年度国頭村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額・・・・・・ 58,062千円 歳出総額・・・・・・ 54,687千円 歳入歳出差引額・・・・・3,375千円 翌年度へ繰り越すべき財源・・・・・ 0千円 実質収支額・・・・・・ 3,375千円	原案認定 (全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求 めることについて	安田107番地 宮城 秀子(昭和35年9月22日)	原案適任
報告第8号	平成30年度沖縄県町村土地開発公社事 業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法243条の3第2項による 報告	報告
報告第9号	令和元年度に公表する財政健全化判断 比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関 する法律第3条第1項及び第22条 第1項の規定による報告	報告
報告第10号	平成30年度国頭村観光物産株式会社営 業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法243条の3第2項による 報告	報告
発議案第2号	水源基金創設に関する要請決議書	水源地域の環境保全や水源涵養機能等の維持及び生活基盤の整備拡充など地域振興策を推進するため、一時的な助成措置ではなく、永続的な財政支援の拡充を求めて水源基金創設を要請する	原案可決 (全会一致)
意見書案第1号	やんばる国立公園地上空での米軍機 飛行訓練に対する意見書	9月4日午後3時頃、やんばる国立公園に米軍のUH-1Yヴェノム機の離着陸が確認された。米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、民間地上空及びやんばる国立公園地上空での米軍機の飛行訓練の禁止を求める	原案可決 (全会一致)

平成30年度決算

歳 入 総 額 71億3,423万4千889円

歳 出 総 額 68億2,246万8千128円

一般会計歳入決算構成比

村民一人に 使われたお金は?

村税負担

一人当たり 134,375円 一世帯当たり273,826円

行政サービス

一人当たり 1,453,754円 一世帯当たり2,962,426円

村民一人当たり 行政サービスの内容

議会費 13,237円 317,629円 総務費 民生費 166,867円 衛生費 89,107円 農林水産業費 83,159円 商工費 52,588円 土木費 332,291円 消防費 51,732円 教育費 166,952円 災害復旧費 6,641円 公債費 124,695円 諸支出金 48,856円

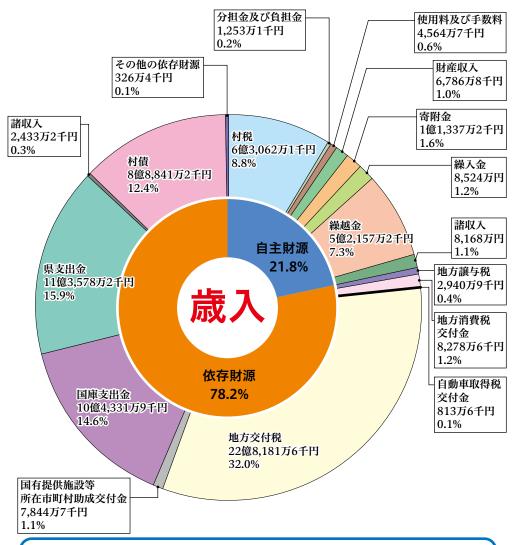
【参考】

住民課より調査表取得 31年3月末住民基本台帳

人口 4,693 人

(外国人含む)

世帯数 2,303 世帯



- ※その他の依存財源は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡取得割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金です。
- ※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない

【会計支出の決算状況】

(平成30年度決算)

(単位:千円)

項目会計	歳入 決算額 (A)	歳出 決算額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)
一般 会計	7,134,235	6,822,468	311,767	79,914	231,853
国民健康保険特別会計	786,783	786,783	0	0	0
簡易水道特別会計	170,740	146,123	24,617	15,560	9,057
後期高齢者医療特別会計	58,062	54,687	3,375	0	3,375
計	8,149,820	7,810,061	339,759	95,474	244,285

【普通会計に基づく財政指数】

(単位:%)

年度区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H 29年度	H30年度
経常収支比率	91.0	84.6	84.0	87.2	78.1	85.4	79.7	87.7
公 債 費 比 率	10.5	9.2	9.0	8.1	7.2	7.2	6.7	6.0
実 質 公 債 費 比	11.0	9.8	8.8	7.8	6.9	6.5	6.4	6.5
財 政 力 指 数	0.21	0.20	0.20	0.20	0.20	0.21	0.21	0.21

用語の解説

財政指標

経常収支比率

財政構造の弾力性を表す比率。 人件費、扶助費、公債費等の経常 経費に村税、地方譲与税、各種交 付金等の経常一般財源がどの程 度充当されたかを見る指標で、 一般的に70パーセント以下が 健全財政の目安です。

公債費比率

公債費の一般財源に占める割合 を表す指標で、この比率が高い ほど財政の硬直化が進んでいる とされます。

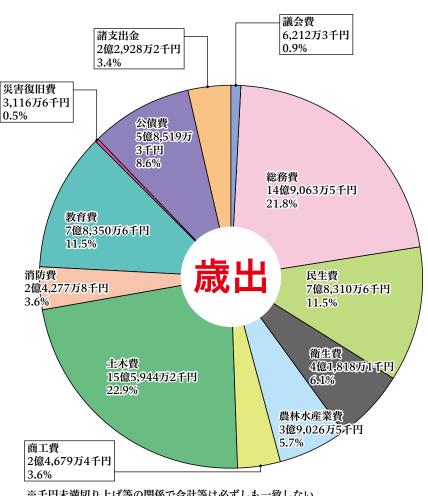
実質公債費比率

総務省が平成18年度から導入し た新しい財政指標で、自治体収 入に対する借金返済額の比率を しめすもの。従来の起債制限比 率には反映されなかった、一般 会計から特別会計への繰出金も 含まれ、自治体の財政実態をよ り正確に把握できるものです。 18パーセント以上になると、新 たに地方債を発行して借金する 際、財政運営の計画を立てて国 や県の許可が必要となります。 また、25パーセント以上は単独事 業の地方税が一部認められなく なり、起債制限団体となります。

財政力指数

財政力の強さを表す指標で、こ の数値が「1」以上あれば財源に 余裕があり地方交付税の不交付 団体となります。

一般会計歲出決算構成比



※千円未満切り上げ等の関係で合計等は必ずしも一致しない

知花 正寛 議員

県外視察研修について

まえ次の質問をする。 本村議会は、令和元年6月30 本村議会は、令和元年6月30

用して、 おい 進家賃補助制度 で小学生の子供が複数家族の若 家賃補助 進するため Jターンを含む若者定住 加策を講ずるべきでは。 て、 促進住 町 民間賃貸アパー 制度 には、 帯主 宅の に「若者定住 I 主夫婦が40 」を創設して人 がある。 ターン、U 若者定住促 歳以下 -トを活 本村に 促進 ター

6 宮城久和村長

結果を踏まえて今後の施 ンケート に把握するために若者対象にア 若者の村外流出の要因 していきたい。 調査 を実施 家賃補助 Ļ 策 調 を的 制 心に反 査 0

きたい。も施策の一つとして検討して

更は辺土名商店街 通り商店街は、 を増やし観光客等の誘客を図 度を創設し 用する起業者のために補助 ためには空き店舗 に表している。 連ね人通りも多く賑わ 府道一号線で、 金」を創設している。 に事業の経費の一 起 店街を活性化すべきでは。 業等人材育成支援始業補 国道58号の山 町 町 かつては琉球政ている。辺土名大 40 商店街の 商店街の復興の 内で 岡店街の店舗数にめに補助金制品を空き地を活 部を補助 手へ 店舗 の衰退を如 起業する者 、の道路 余が軒 V があ する 実 変 を ŋ つ 助

答 村 長

連携し検討していきたい。通り会だけでなく商工会等ともを行い、その内容を踏まえて大を行い、

道水源環境保全基金」を創設しとの間で、お客様から一立方メーとの間で、お客様から一立方メーリを負担する「水域連合と下流域の愛知中部地域

道水 のフォーラム」を開催するなど 村を含むダム所在 実現すべきでは。 の協力要請行動を展開 7 て、 . る。 源環境保全基金」 県内都 啓発活動や県内自治体 との 市部 で市の町 を受け して、「水 の 村 「森と水 創 が連 設を 携

村長

らうため、 と連携し各種広報活動 的な発展が沖縄の水資源 林保全の 源の森とのつながりと水 重要性を県民に広く認識 機能を維持 発を図っていく。 いても検討していきた 受益市町村 したうえで基金の 基金に理解を深める意識 必 今後ダム所在 し、水源 要性 の イ の また森林 ベント等で 理 地域 解 創 の展開 を促 しても 市町 を守る の 源 継 涵 涵 啓 続 養 村 進 を 養 水

ついて東部周遊拠点施設整備事業に

分析して立地選定する。本事業生活動線、競合店舗などを調査・商圏の人口構成、交通量、集客力、

打ちできず、 ているファー きでなく本事業を断念すべきで 財源からの持ち出しは必然であ の老朽化が進行しており、 のではないか。 0 であり、 玉 ローカルフロンティアとして全 新な運営構造改革と経営戦路で を建築中である。 さ の れ以上村民に負担を負わせるべ ることは避けるべきであり、 運営企業は、 展開 維持管理費が膨 ばるの森ビジターセンター」 立 本事業でさらに拍車をかけ 玄関口であるところに「や て 地 Ĺ 選 そこと競合し 定 道の駅などを運営し の 東部周遊 大宜 マーズフォ 本村の 早々に撤退 運営主体は斬 大に 味 分 なり一般の公共施設 しては太刀 拠点施 では、 レ が全 ける スト ح 設

合 村長

は。

ある。 な観光ル 業者を選定して事業目 点となる施設整備を行 計画にお 設となるよう努めていく。 本事業 1 11 は、 て「各施設 1 施設運営を行う事 の 創出 心次国 を図 目的に沿 を結ぶ拠 V 頭 ると 村 新た



山城 正和 議員

観光公園整備事業の見直し

つい

るので。 契約は有効に継続し、執行され 月日、業務履行期限、この業務 間 事業箇所と業務内容、契約年

宮城久和村長

務の再開を予定している。をとり、用地が確定し次第、業は、現在、業務の一時中止処置発注していた実施設計業務

□ 当初計画の戦没者慰霊塔の敷 がス停前に変更したいとの説明 がス停前に変更したいとの説明 があら、幼保連携隣接地の上島 がある。

答 村 長

財の所在箇所であり、調査期間慰霊の塔周辺敷地は埋蔵文化

そこで、公園設置箇所の選定ら、事業進捗に大きな影響も想に多大な日数を要することか

渉中である。 渉中である。 変更を行い、立地条件等の比較、 変更を行い、立地条件等の比較、

ついて交渉中である。1筆は村用地で、6筆の地主か1の交渉状況は、全8筆中

直しを検討できないか。 以降に見送り、改めて計画の見 り 今年度は事業の実施を次年度

答 村 長

この公園の整備については、子どもたちとの約束でもあり、村の子ども会の父兄の意見も聞いた上での整備計画でもあり、村た上での整備計画でもあり、村の子どもたちだけでなく地域のが、は、といることから、早期に実施していることから、早期に実施していることから、早期に実施していることから、早期に実施していることから、

ついて 東部周遊拠点施設整備事業

のか。
 東部周遊拠点施設整備事業ののか。

村長

進したことにあると感じていた。
進したことにあると感じていた。
がなされないまま、事業推施設運営内容について、詳細な案時から関わってきた企業側と

難航させた原因である。 に相違があったことも、交渉を経営責任者である現社長の意向の創業者である会長の意向と、

ていく方針なのか。 じう推進し 今後この事業は、どう推進し

村長

選定して、事業の当初の目的にて、協力出来る事業者を早急に地で、東部地域の将来を見据え用をすでに投入している現計画用をするべき最善策は、事業費

画を推進することだと考える。沿う施設整備が行えるよう、計

能性はあるのか。

『世界の場所を安波区集落内に変事業計画の見直しのため、事業存共栄できるような、抜本的な更するなど、安波区共同店と共施設の場所を安波区集落内に変

答 村長

今年度は事業を中断し、早期の年度は事業を中断し、早期の年度は事業者を選定した上に運営参画事業者を選定した上が、多画企業の意向や施設デザイン、コンセプト等も汲み取りながら、事業内容等の見直しをある北部広域市町村圏事務組合を通して、所管省庁の内閣府と

る要綱の運用実態について。・国頭村職員等の公益通報に関すその他に次の質問もしました。

- う対応について。・国頭村景観条例の制定にともな
- て。 ・やんばる学びの森の課題につい

幸男 議員

金城

奥間地区公民館屋 査及び早期改修につい 根部分 **ග**

亜鉛折板ボルトレス工法により 分進行していると思われる。 サビ等が年々広がり、 している。 建築され31年が経過しようと 奥 間地区公民館は、 近年においては、 屋根部分の構 腐食が大 平成元年 造 は、 赤

策について所見を伺う。 ている声が多く聞こえる。 また、区民からも大変心配し 調査及び改修に向けた対応 今後における屋根部分の早 そこ

宮城久和村長

Ų 管理運営に関する協定を締結 館 の設置及び管理 村内の地区公民館は、「 により、 公民館の管理をお願い 指定管理者の区と に関する条 公民 して

指定管理の業務範囲は、 公民

> こととされており、 その中で「特別な理由がある場 れている。 に基づき区が負担しているが、 合はその限りではない」と示さ は の 維持管 「管理運営に関する協定書 運営等に関する 維持費の負

どの建物全体への影響、 め、 念される。 部分については、 の飛散による人身被害などが懸 所にも指定されている。 して活用され、 民のコミュニティー 年余りが経過しており、 今 回、 塩害によるサビや雨漏りな 奥間地区公民館 災害時の 建築年数も2 ·活動 強風時 そのた ジ避難場 地域も を は る の 屋 も 根 の場と

修費用等の捻出を踏まえ、 していきたい。 今後、 劣化状況等の調査や改 検討



奥間地区公民館

今後の取り扱いについ 国頭村環境センター の て

ある。 環境センター 要な役割を果たしてきた施設で 年に建築され36年が経過しよう にわたり塵芥処理施設として重 大宜味村や東村も含めて、 る美化センター及び、 としている。 玉 頭 辺 村環境センター 国頭村をはじめ、 土名地内に建造されている 宇嘉地内のやんば が完成するまでの 途中から やんばる 長期 和 58

あると考える。 る以外は、 時保護施設として利用されてい 施設管理に苦慮している状況で しかし、 全く利用されてなく、 現在では野良猫 0

扱いについてどう対処するのか、 村長の所見を伺う。 そこで、本施設の今後 の 取り

現在、 村長

28年度に完成した「やんばる環 境センター」の本格稼働に伴い、 環境関係の 野犬の保護施設とし ているが、 国頭村環境センター 備 品 焼却施設 倉庫 及び 以は平成 て利用 野 は ネ

> と考えている。 持管理を行わなくては 解体撤去を視野に 状態であり将来的 入れ ならな た維 炉 لح

備するには適さない場所と考え 環境センターは、 は、 狭いことなどから、新施設を整 用することが可能だが、 連施設を新たに整備する場合に さらに環境センター線は道幅も 去に地盤沈下した経緯もあり、 また、 境センターは、敷地も狭く過することが可能だが、国頭村、循環型形成推進交付金を活 解体撤去後に廃 棄物

用がかかるとされており、 2億3千6百万円と、莫大な費 総務省の調査結果から全国平均 な問題である。 のみならず全国自治体でも大き 却 施 設 の解 体撤 法費 用 本村

ら 動きがあ 設整備等廃棄物行政に対する財議では、国に対し廃棄物処理施 討 書を提出するなど、さまざまな 政措置の強化拡充に関する要望 公益社団法人全国都市 動きを注視しながら今後 本村としてもそれ 清



山城 弘· 議員

村内施設の修繕につ い て

して、 森林公園、 観光物産 テニス場、 園(陸上競技場、パークゴルフ場、 北部振興策、 いなパークゴルフ場などの整備 村 くいなエコ・スポレク公 ح センター、 れ 野球場) 奥やんばるの里、く まで若者定住事 一括交付金を活用 など、また 比地大滝、 業

問 まで各施設の修繕費はいくらか。 オープン当初から平成30年度

4

宮城久和村

平成30年度までの13年間の修繕確認のとれる平成18年度から 費について、「くい 度 8千7百万円であり主に、 の 、26年度のふれあい広場の外のトレーニングマシーン修千7百万円であり主に、25年 ク公園 27年度のくにがみ球 施設」の修繕は なエコ・ス

の公園施設トイレの配管改修費イレドア)取り替えと、30年度 パークゴルフトイレブース(ト 場人工芝張付、 である。 の 修繕、 毎度の 29年度の トレー

修繕は、 なふれあいパークゴルフ場」の り主に、 2億3千5百万円。 の張り替えに係る費用である。 調設備の修繕である。 キャン 1 観光物産 千9百万円の修繕費である。 千 6 0 以上、これまで合計で、 の修繕は、 プ 場 1千2百万円で、 万円。 宿泊施設の軒の柱、 セン ター 477万円であ 「奥ヤンバルの の 森林公園 比 修 安田くい 地 3 億 芝生 大滝 空 は

るか。 の修繕費は、 問 6施設箇 所の5年先、 どの程度予想され 10年先

村 長

予測 2千万円、 た修繕費用の概算は6千万円の さらに老朽が進むことを踏まえ 5 年後 値である。 の修 10 年後については、 繕 費 は、 概 で

> 基金の創設は検討できないか。 一今後の修繕費に対応するため、

村

る。 おり、 設の維持管理に必要な一 の新たな基金 理等に必要な財源に充てるため の確保が厳しくなると想定して を取り崩すことになり、 今後、 公共施設の改修、 新庁舎建設に伴う基金 創設を考えて 維持管 般財源 公共施 6

ついて 国頭村と与論町 の交流計 画

問 一令和元年度の交流計 画 は。

を与論的 や与論町の同 交流を11月に計画している。 を派遣し、 年 のイベントヘフラダンスチーム 与論町との交流につい**圏村長** 1つ目は、 頭 2つ目は、 ・度も計画を立てている。 村とのつながり 当村の若い世代に与論町 |町に派遣し、古くからの||目は、国頭中学校の生徒 お互いの絆を深める 昨年に 年代との交流を通 続き与論 の歴史学習 て は 町 今

成し、 ている。 論町の区 の 3 つ 目 職員3名からなる交流団 対する理解を深めもらう。 10 は、 長会との交流を計 月に与論町へ赴き、 各字の区長と行 [を結

画

の 問 計画はあるのか。 与論町から国頭 村 の 交流 寸

答 村

は、 計画があり後夜祭のステー 役場職員等の交流団 V 商工会長を筆頭に、 村農家との交流 定である。 ステージイベントを披露する予 イルランニング大会への 玉 与論町のミュー 頭村 さらに、 まつりでの交流 12 月 の のため、 畜産農家との交流と国頭 ジシャンが 16 名が来て 玉 シージでの参加の |頭トレ

きないか 部門への交流 観光を中心の交流から、 へ広げることは 産業

村

ることがあると考える。 制及び堆肥生産につい 畜産では、 肉用牛繁殖 て学 の 生 産

千賀子 議員

宮城

ブックスター ト事業の実施

発達を促進すると共に、 運動である。 つながりを深める効果が期待さ トして、 い時間 ブッ いる家庭に絵本をプレゼン ク 絵本を通して親子で楽 を持つことを応援する ス タ 赤ちゃんの情緒的 1 トとは、 親子の 赤 5

長年の読み聞かせボランティア ことの必要性を痛感している。 の経験からも、 に欠かせない重要なものである。 心も旺盛にするなど、人間形成 となり、 ることは、 読みきかせの時間を多く持つ 赤ちゃんへ絵本を読 想像力を豊かにし好奇 言葉を覚える手助け 乳児期に親子で

実施してはどうか。 合わせてぜひブックスター が実施されているが、 村では、 既にウッドスター そ れと

乳幼児検診などで絵本を贈る活 けをつくっている。 絵本をとおして触れ合うきっか 動を行い、 内21市町村が実施しており、 発達段階に応じた読書活動を県 のうち北部3町村については、 っていないが、乳幼児期から 現在ブックスタート 赤ちゃんと保護者が 活 動 そ は

を

が 大人まで多くの読書好きな方々移動図書館を開催し、幼児から 8月3日に行われた県立図書館 まっていると感じている。 による「空とぶ図書館」として 集まり、 本村の読書活動については、 読書への関心 が 深

業によるサポートが素晴らし

り、

重要な内容については副

粛

. る。

けて保護者の相談に応じてお

士、「感染症や健康について」

は看護師が行い、

分野ごとに分

実施するために、関係課と調整 しながら検討していく。 今後、ブックスタート - 事業を





絵本はともだち

談業務の現状と課題について 子育て支援の 環とし ての相

先 に行 われた議会県外行政視

> 察に 栄養士による「よろず相談」、 よる「心理発達相談」 心理師免許を持つ町 町の発達支援専門相談員 性就労支援員による「就労相談」、 母乳マッサージ」や、 各種相談業務が行われていた。 母親を支援するための充実した 合させた施設では、子育て中の 子育て支援事業と木育事業を 育て支援の取り組みを伺っ の悩みを相談できる各種相談事 助産師による「育児・母乳相談、 お て、 長野県信濃 等、 の職員)に 保健師 子育て (臨床 町 の 女

状と、充実したそう相談業務 行うための職員体制、 小中学校における相談業務 務はどうなっているか。「ゆっく 容が展開されているが、 ゆっくいな」でも多様な支援内 見解を伺う。 いな」を含め、 問 強化の必要性 本村の子育て支援センター こども園 に つい て、 相談業務 相談業 ・村内 村の の を 現

村

る保護者からの 「ゆっくい な 相談 を利 に 用 つい U 7 て V

や離乳食について」は管理栄養 て」は保育教諭、「アレルギー する困りごとや悩みなどにつ ある方と対応することもあ 社会福祉士などの専門的 安や悩みを職員が対応 庭相談員や名護療育セン こども園では、「子育てに 内容によっては福 子育てや家庭に 関 し し ター 知識 て そ る。 の家 い の の の

カー、 課 向けて対応している。 との三者で連携し相談 が各学校を巡回しており、 児童生徒を支援するため、 知識のある方につなぎ、 師や臨床心理士 長が個別面談で対応してい いるが、 のスクールソーシャル 小中学校では、問題を抱えた 福祉課の家庭児童相談員 内容によっては、 一などの専門的な に応じて ワー 教育 学校

取 談内容の情報共有や関 機を図 り組んでいく。 充実のため、 今後も子育て支援の相 り、 相談業務 各専門職 の 強 談業 員 と相



与儀 一人 議員

についてヤンバルクイナ分散飼育

決定に対して国頭村の影響力は。 グループに報告して、同意を得 グループに報告して、同意を得 でループに報告して、同意を得 るとのことだが、公開展示許可 については、環境省のヤンバル

宣宮城久和村長

環境下での ける分散飼 施 は妥当性に欠くと考えている。 分とは言えない中で、 るものの、 クイナの飼育技術の確立が十 公開について議論をすること 一設として「こどもの 地とほぼ同じ環境下で過ごす バルクイナに会うことがで (育機能の補完を可 希少野生種 「育の必要性は認識す 動物園という異 本村のヤンバルクイ 習施設. 内では、 早々に一 のヤンバ 玉 能 とする なる にお

> () 啓発施設であり、 入減による施設運営や保全活動の公開により、国頭村の施設収 に支障を来すことは許容できな 明による世界 全 の 重 要 性 こどもの国 で唯一の普及 つ (1 てガ で イ

一方で、将来的な公開を含め、一方で、将来的な公開を含め、

だが、沖縄こどもの が記 玉 て 殖事業確認書には、 散飼育の詳細が記された保護増 発等を目的に公開するとのこと 本 とした公開展示を行う際の条件 及び生息域内保全の イナの現状についての普及啓発、 上、合意しているかについて「分 問 も合意している」との答弁だ 全のための教育及び普及・ いることから、 公開展示は、 載されてお 要望した条件も記載さ り、 ヤンバルクイナ 沖縄こども ヤンバルク その中には 推進を目的 国は納得の 啓

れた保護増殖事業確認書の内容は。が、本村の要望した条件も記さ

村長

者で国頭村の要望を入れ込んだ されている。 とを確認書に加える内容が明記 られてから、 ことに科学的問題がないと認め ワーキンググループが公開する する確認書」を交わすこととし、 ナの分散飼育及び普及啓発に関 玉 :縄市におけるヤンバルクイ 頭村と沖 初めて公開するこ :縄 市 と環境が 省 0 3

合にて明言された。

討するとワーキンググループ会省として分散飼育の継続を再検な行為があった場合には、環境な行為があった場合には、環境

更の るも バルクイナの分散飼育なお、「沖縄市にお 啓発に関する確認書」 現状変更の申請書にも添付され 定する沖縄市の保護増殖事業計 保存法に基づき環境省が確認認 化庁が許可する環境省の文化財 画や、文化財保護法に基 ので、 味村、 申請 に 特に文化 東村の3村も正 ついては、 育及び普及 けるヤン の現 玉 言づき文 頭 状変 種の 村

> 基づき、 い分散飼力 連 と沖縄市と環境省の意見交換 意見を提出できる立場であ 携に努める。 以 上のことから、 当村にとっては 育となるよう、 本 確認 意義 玉 Ź, 頭村 深

等について 入域料・入林料・林道使用

所見を伺う。 ち上げるべきと考えるが村 討 に充てる資金とし 物多様性保全、 問 委員 地 域自然資産法、 会 ·林道使用 実行機関を早急に立道使用料等設定の検 林道維 って、 森特. 持管 入域 有 理 0 嵙 等 生 の

晉 村 長

議論 ともに検討 整理、利用者数の把握を進め、環フィールドにおける課題と対策の 条例化を進 会」において、 保の仕組みについ の保全と利用促進に向 んばる3村世界自然遺産推進協議 光省や沖流 後世に残すべき「やんばるの していきたい。 県を含めた関係機関と め めると同時に、各一ガイド制度の3村 検討会の て、 まずは けた資金確 心必要 性 ゃ

^問「村民

の

ため、

村民が豊かに

なるため」の行政サービスが求

められている。

多様な時代の中、

チームビル

安雄

という真摯な声をよく聞くがど

は育っているか?

村民から

「次の役場職

員

役場職員研修につい

山川

議員

きたい。 ぐらいの期間、 るが、必要であれば今後、どれ らく地域政策、 かを含めて、 を捉えた研修かと思われるの 応するための民間の研修も、 で、費用がかかると認識してい 多様化する村民のニー 検討させていただ 住民目線でそれ 費用がかかるの ・ズに対 恐

可能性と地域発展について 東部地域周遊観光

識はもちろんであるが予算を組

職員能力が向上すれば村民

であると思われる。 ション、折衝能力の向

行政専門知

上が必要

能力向上、 ディング、

企画力・ファシリテー コミュニケーション

返ってくると思うが、

どう考え

にとって何倍、

何十倍にも跳ね

光・健康」を組み合わせた複合 全」、あるいは「健康・環境」、 年度は事業を中断する。エコと ても過言ではないと思うが、今 振り回された結果であると言っ るなら創らない方がいいのでな か、地域住民にとって「安心」「安 は 👸 いか」との声もある。一企業に の地域づくりの一環として、 最近、 「地域住民、 村民から、 村民の負担にな 安波道 の駅 「観

げられない目的や目標が達成で

御提案の一人では到底成し遂

宮城久和村長

折衝能力向上の研修は、

職務

!行する上で重要と考える。

画

一力、ファシリテーション能

ミュニケーション能力向上、 きるチームビルディング、

企 コ

> いま一 と思うが、 度、 村長はどう考えるか。 整理する必要がある

村

林体験、 のではという気はするので、 う少し明確に出したほうがいい ような施設にしたいというふう の人たちと一緒にやっていける 世界自然遺産の登録に向けた森 年度は若干、事業を中止にする ツアーも含めて、何らかの地域 しゃるように、 目 その間に何ができるか考え 私は考えている。 指すのは、 い機会でもある。 森林ツーリズム、森林 健康を含めた、 川議員がお それをも 今 つ

水源基金について

と1トン1円の基金積み立で「水 365円の受益者負担増になる。 算したが4人家族の例だと年間 を守ってきた。1トン1円で試 源の森」 道企業団(給水人口:約32万人) 水源基金制度をどう考えるか。 長野木曽地域では愛知中部 森林整備協定を結び山 水

村

たい。 興に結びつく新たな財源の仕組続く水の供給地として、地域振も、調査検討を行い、永続的に を活用した基金の創設について報活動の展開と森林環境譲与税 みづくりに向け取り組 所在自治体と連携して、 譲与税が譲与されるため、 ていた受益市町村にも森林環境 水道料金負担 増に難色 んで 各種広 を示 ダム

再質問 保全の恒久的な財源確保の必 創設に向けて、 性をしっかりと説明し、 関連自治体にも水道 決意を伺う。 基金 水源 の要

大城靖 企画商工観光課

える。 議員と近い試算である。制度を し動きやすくなっているかと考 村も森林環境税があることで少 とによって、難色を示した市町 いろいろと考えて、研究するこ 51%なので、7千8百万円、 やんばる3村で供給量が全体

問しました。 他 に村内放送の 改善につい 7

は、 問

渡口

直樹 議員

今後の取り組みについて 健全な財政運営に向 け た

状況が続くものと思われる。 経常的経費のさらなる増加も見 少子高齢化の進行する中で、 0 依然として厳しい財政 財政 運営にあたって

整基金の積み立てや、 を含め支出を抑えることが重要 金も必要と考えるが、 である。 減や事業の検証及び見直し等 今後に向けては行政コスト 維持管理に また将来に向 かかる新たな基 け財政調 村長 公共施設 の所 の

宮城久和村

低下させない行政コストの縮減 進 健全な財政運営と村民福 に向けて、 取 り組みが重要と考え 住民サービスを 祉 の

予算要求書類を元に検証して

的 いるところで、 業の 引き続 しに向け け た検 効 果 討

ため、 将来負担の軽減につなげる。 管理に必要な一般財源の確保の 測の支出増加等に備え、 な積み立てに向けて努める。 仮称)を本年度中に設置 また、 き予期しない収入減少や不 政調整基金 公共施設等総合管理基金 公共施設 について の良好な維持 計画 は、 Ų 引 持 的

東部周 現状について 遊 **拠点施** 設整備事業

の

今一度、 取り組みが重要だと思う かりと図られているのか。 め東部地域との合意形成は、 の展開は。 を再確認し、事業遂行に向けた ついて危惧されるところである。 問 多くの村民が建設後の運営に 施設の目的や必要性等 また、 安波区をはじ が現状 つ

予定であったが、これまで連携 して進めてきた企業の撤退を受 今年度に建築本体工事を実施 これ以上の事業推進には

> 行い、 の選定、 ことから、 施設整備を行う計画である。 つくった上で、 さまざまなリスクが しっかりした運営体 事業内容等の見 今年度は運営事 事業目的 考えら に沿う 直 業 制 れ L を を 者 る

源調 安波区道の駅推進委員会の方々 ト事業でのワークショップや資 成については、過去2年のソフ ながる計画にしていく。 むべき課題と考える。 おらず、 なった取り組みにまでは至 を中心に合意形成を行ってきた 東部地域の振興と雇用拡大につ ては、事業の当初の目的である、 建設後の管理運営計画につい 東部地域の各集落が一体と 査、 今後、優先的に取 視察研修等を通して、 合意形 って ŋ 組

やんばる黒ニンニク生産事業 の現状について

を伺う。 黒ニンニク生 されているが、 問 村と官民による協議会が設立 産の実績販 事業目標に対し 完状況

として、 課題とその対策を伺う。 また生産 今後の管理運営や関連 琿 制 に 関 協 議会 する

> 制 企 業との連携等含め の 方向性を伺う。 組

村

で、 販 している。 た協議会を立ち上げ、 するコンサルタントを構成員とし 売による地域 村の新たな特産品 役場と農家及び本事業を指導 振興を図る目的 の 事業を推進 開 発 そ

は、 農家の生産技術の向上を優先的に 体制整備を図るとともに、地元· 進めており、 のの 体制整備等が課題であ ための機械化の推 生産管理体制の課題につい 生ニンニクの 熟成工場の運営主体について 生産農家の労力軽減 生 産 進、 に つい 穫 7 宱 は 7 業

駅やふるさと納税の返礼品等で販 課題となっている。 売を行っているが、 材の育成を図る必要がある。 いた自衛隊等への一 また、 販売先については、 括販売などが 当初予定して 道 0

を進めていきたい。 業の進捗状況を見ながら、 及び機関団 今後は、 販売先の 体と協議し 新 しながら 規開 関係者 拓 で事

やんばる国立公園地上空での 米軍機飛行訓練に対する意見書

去る9月4日午後3時頃、米軍のUH-1Yヴェノム機が、やんばる国立公園(北部訓練場返還地LZ-FBJへリパッド跡地)に離着陸が確認された。

米軍は、北部訓練場区域において定例の飛行を実施中、北部訓練場が返還される前に使用が許可されていた着陸帯を、現在も使用が許可されている着陸帯であると誤認し、一時的に着陸したと説明されているが、到底容認できず看過できる事態のものでなく誠に遺憾である。

現在、北部訓練場返還地は、平成30年6月やんばる国立公園地に編入され、早期の世界自然遺産登録を目指して、国頭村も関係機関と連携し取り組んでいる。

やんばるの森は残された北部訓練場に新設されたヘリパッドで基地機能が強化され、オスプレイ等の訓練による村民の生活環境の悪化や、やんばる国立公園の生態系などがおびやかされ世界自然遺産登録に向けて隣接する北部訓練場の存在が懸念されることから、不安の解消を求めてきた。

国頭村議会は、これまで米軍機の飛行訓練や事件、事故の再発防止に関して、再三の要請を行ってきたにもかかわらず、米軍機の離着陸がやんばる国立公園地内で発生したことに対し、米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに解決できるように強く要請する。

記

- 1. 住宅、学校、病院などの民間地上空及びやんばる国立公園地上空での米軍機飛行訓練を禁止すること。
- 2. 北部訓練場返還地の支障除去措置を履行し環境浄化の実行、ヘリコプター着陸帯の原状回復措置を早期に実現すること。
- 3. 在沖米海兵隊の国外、県外への移転を行うこと。
- 4. 日米地位協定を抜本的に見直すこと。
- 5. やんばる国立公園内の世界自然遺産登録の早期実現と環境保全に全面的に協力し、北部訓練場の運用を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月20日

沖縄県国頭村議会

宛 先

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 環境大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長 沖縄奄美自然環境事務所長 沖縄県知事



沖縄防衛局



外務省沖縄特命全権大使

水源基金創設に関する要請決議書

平成28年9月15日、国頭村、大宜味村、東村にまたがる陸域や海域が、やんばる国立公園に指定された。やんばる国立公園は、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、ヤンバルクイナやノグチゲラなど、多種多様な固有動植物及び希少種に富んだ生態系が残され、現在、世界自然遺産登録を目指して関係機関と連携し推進している。この自然豊かな山林を源とする多くの河川とダムは、水清く良質で豊富な水量を有し、中南部への主要な水源地域となって県民の命の水ガメとして大きな恩恵を与えている。

このような豊かなやんばるの森に育まれた水は、人口や産業の集積する中南部へと送水され、都市の人々の暮らしや生活、産業活動に欠かせないものとなっている。また、自然とふれあう環境学習や森林浴等の保健・休養の場になっている。

しかしながら、広大な水源地域をかかえる国頭村は過疎化が進行し、受益市町村である中南部と比較して、生活環境などの格差が拡大している状況である。

沖縄本島の生活や経済活動は、安定的に水が供給されるという前提で成り立っており、良質な水の供給を続ける上でも水源地の自然を良好な状態に保つことは重要であり、県全体としてこれまで以上に水源地域へ目を向けていく必要がある。

平成24年度をもって財団法人沖縄県水源基金が解散となり、助成金が打ち切られ、財源の乏しい国 頭村においては、水源涵養等の機能維持に苦慮しているところである。

国頭村において水源涵養林の果たしている多面的機能や公益的機能を今後とも維持していく必要があり、未来永劫に亘る水資源の恩恵は、受益市町村と水源地域とが等しく享受していく必要がある。沖縄県においては平成28年度から水源地域環境保全事業により水源地域市町村に助成金を交付している。しかし水源地域の環境保全や水源涵養機能の維持と併せて生活基盤の整備拡充など地域振興策及びやんばる国立公園の指定と世界自然遺産登録に対する取り組むべき課題が多いことなどから永続的な財政支援の拡充が必要である。よって、国頭村議会は下記事項の実現を強く要請する。

記

1.水源地域環境保全事業等の一時的な助成措置によるのではなく、永続的な水源地域の振興策を講じるため、受益市町村に水道使用量 1 立方メートルにつき 1 円を負担し、これを原資として水源基金を創設すること。

以上、決議する。

令和元年9月20日

沖縄県国頭村議会

宛 先

沖縄県知事 沖縄県企業局長 沖縄県議会議長



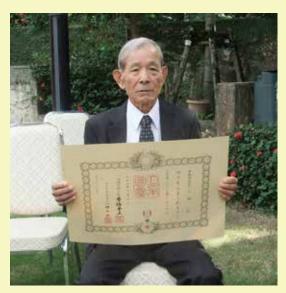
沖縄県企業局



沖縄県知事

令和元年秋の叙勲 大城武氏 旭日双光章受章

昭和61年9月に国頭村議会議員に初当選以来、7期28年の永きにわたり在職し、特に平成22年9月から平成26年9月まで1期4年間議長の要職を務め、議会の民主的かつ円滑な運営に尽力した。また、文教経済委員長及び総務財政委員長を歴任し、高潔な政治信念をもって、議会の立場から各種提言を行い、産業の振興、教育、文化、スポーツの振興、生活環境の整備等諸々の基盤整備に積極的に取り組み、村の活性化、村勢の振興発展に寄与した。また、村民福祉の向上の取り組みにおいても尽力した功績はきわめて多大であるとして、令和元年11月3日に旭日双光章を受章されました。



知事公舎にて

研修報告

令和元年9月25日に全国町村議会広報研修会が東京 にて行われ、広報委員4名、事務局職員1名の計5名が参加しました。

研修内容は読者目線で親切な広報紙の作り方や情報 を分かりやすく伝える方法などであり今後の広報活動 に活かしていきます。



議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例 議会が開催されます。村民多くの方がご来 場いただき、傍聴くださいますようお知ら せします。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

かんたささいらい。

指田 和・文 / 阿部 恭子・絵 / ポプラ社

秋の夜長に…~

東北大地震の実話をもとにした絵本『あしたがすき』。 鮮やかな色使いの表紙が目に飛び込んできたことと、タイ トルに引き寄せられた。

令和の新しい時代の幕開けは、水害・火災等が相次いでいるが、この絵本の「きぼうの壁画」のように、人々のたくさんの未来が幸せにつつまれますようにと祈らずにはいられない。

あなたがあした 笑顔でいられますように!

(宮城 干賀子)